

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月9日

【会社名】 藍澤證券株式会社

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藍澤 卓弥

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3421

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 真柴 一裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3421

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 真柴 一裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
藍澤證券株式会社 厚木支店  
(神奈川県厚木市中町四丁目9番18号)  
藍澤證券株式会社 野田支店  
(千葉県野田市清水62番地)  
藍澤證券株式会社 杉戸支店  
(埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸三丁目2番11号)  
藍澤證券株式会社 富士宮支店  
(静岡県富士宮市大宮町10番3号)  
藍澤證券株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市中央区北浜二丁目6番26号)  
藍澤證券株式会社 芦屋支店  
(兵庫県芦屋市大原町2番6号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該事実が判明した平成30年8月15日時点から遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので今般提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの

ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー

### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	39,761個	9.20%
異動後	44,847個	10.38%

(注) 1. 異動前及び異動後の総株主等の議決権に対する割合は、異動日である平成30年8月10日現在の発行済株式総数49,525,649株から平成30年3月31日現在の株主名簿に基づく議決権を有しない株式の数6,307,749株を控除して得た株式数に係る議決権の数を基準として計算しています。

2. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

3. 上記については、当該株主から提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株主の確認ができたものではありません。

### (3) 当該異動の年月日

平成30年8月10日

### (4) 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 8,000百万円

発行済株式総数 普通株式 49,525,649株